

令和5年度宮崎県計画に関する 事後評価

**令和7年1月
宮崎県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

令和6年5月27日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・看護師等養成所への運営支援については、教員への研修も必要ではないか。
- ・新規の訪問看護ステーションが開設されても、人材が確保できず、閉所することもあると聞いており、安定した経営が課題。経営や労務管理等も含め、一元的にサポートできる体制が必要ではないか。
- ・「特定行為に係る看護師の研修制度推進事業」に関して、どの分野の特定行為の看護師が不足しているのか、それに対してどのような支援・取組を実施しているのか。
- ・「病床機能再編支援事業」について、地域の実情を踏まえて、ただ病床を減らすだけでなく、減らした分、別の病院に患者が流れ、体力のある一部の病院に患者が集中し、病床数が不足している、また患者が集まらないところは閉院につながる、ということ認識してほしい。日本では医療法人が合併した例がほとんどない。病床が減った分負担が回ってきている病院があるという実情を踏まえて、目標や制度を見直していただけると大変ありがたい。

(介護施設等の整備分)

- ・介護施設等の整備に関する意見は特になし。

(介護従事者確保分)

- ・介護従事者確保分に関する意見は特になし。

(以上、令和6年5月27日 医療介護推進協議会・医療審議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

1. 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	999床
急性期	3,356床
回復期	4,017床
慢性期	2,666床
合計	11,037床

*端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

- ・総合周産期母子医療センター(宮崎大学医学部附属病院)小児科の平均在院日数
14.5日(2021年)→14.4日以下(2023年)
- ・県内支援協力医療機関のうち確定診断が可能な医療機関
19施設(2022年度)→20施設(2023年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○介護療養型医療施設からの転換 4か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

- ・県内小児科医師数 139人(2020年)→145人(2023年)
- ・県内産婦人科医師数 106人(2020年)→106人以上(2023年)

- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 10人(2022年)→13人(2023年)
- ・分娩手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数
現状値：83人(2020年)→目標値：85人以上(2023年)
- ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
現状値：10人(2020年)→目標値：15人以上(2023年)
 - ・就業医師数(標準化医師数) 2,597人(2016年)→2,608人(2023年)
 - ・特定労務管理対象機関の指定を受ける医療機関数 3医療機関(2023年)
 - ・医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率 100%(2023年)
 - ・県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2023年)
 - ・看護職員数(常勤換算数) 20,094人(2020年)→20328.9人以上(2023年)
 - ・特定行為研修修了者延べ人数 67名(2020年)→241名(2024年)
 - ・新人看護職員の離職率 9.0%(2020年)→8.0%以下(2023年)
 - ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 74.7%(2020年)→90.0%(2023年)
 - ・周産期死亡率 3.0ポイント(2021年)→3.0ポイント以下を維持(2023年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

宮崎県の介護職員数は、令和元年度においては21,447人であるが、令和7年度までに23,339人確保することを目標とする。

これにあたっては、新規人材を確保するとともに離職を防止するため、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」、最後に「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

	R1	R2	R3	R7
介護従事者数	21,447 (実績)	22,060 (実績)	21,730 (実績)	23,339 (目標)

④ 計画期間

令和3年度～令和6年度(医療)

令和5年度(介護分)

■宮崎県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標 (2023)

高度急性期	786床
急性期	7,062床
回復期	2,214床
慢性期	3,096床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・総合周産期母子医療センター(宮崎大学医学部附属病院)小児科の平均在院日数 11.0日(2023年)
- ・県内支援協力医療機関のうち確定診断が可能な医療機関 22施設(2023年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。
- 介護療養型医療施設からの転換 3カ所（78床）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内小児科医師数 149人(2022年)
- ・県内産婦人科医師数 100人(2022年)
- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 13人(2022年)
- ・分娩手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 93人(2023年)
- ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人(2023年)
- ・就業医師数（標準化医師数）2,727人（2023年）
- ・特定労務管理対象機関の指定を受ける医療機関数 3医療機関（2023年）
- ・医師修学資金貸与者（2021年臨床研修2年次以降）のキャリア形成プログラム参加率 85%（2023年）
- ・県内での臨床研修開始者数 54人(2023年)
- ・看護職員数（常勤換算数）20,077.2人（2022年）
- ・特定行為研修修了者延べ人数 111名（2022年）
- ・新人看護職員の離職率 10.1%(2022年)
- ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 74.7%(2021年)
- ・周産期死亡率 2.9ポイント（2023年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

	R1	R2	R3	R4	R5
介護従事者数	21,447 (実績)	22,060 (実績)	21,730 (実績)	22,101 (実績)	21,515 (実績)

2) 見解 3) 改善の方向性

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和6年度まで延長して令和5年度基金を充当することにより成果を目指すこととしている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

- ・病床機能再編支援事業について、医療機関が地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、病床数を減少させる場合に給付金を支給し、将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用等に活用することができた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・重症心身障がい児（者）医療体制構築事業により、医療機関や障害福祉サービス事業所への支援や医療機関における人材育成を進めるとともに、医療と福祉の連携により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の在宅移行及び支援体制の強化につなげることができた。

・高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業について、研修会を通じた医療従事者等のスキルアップとともに、医師と他職種間の円滑な連携を図ることによって県内における支援体制の強化を図ることができた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備が一定程度進んだ。なお、引き続き実施する必要のある事業等については、計画変更により令和7年度まで延長して令和5年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

④ 医療従事者の確保に関する目標

・専門医育成事業により、今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専攻医の更なる資質向上が図られた。アウトプット指標は、研修資金貸与の周知が徹底されていなかったことから未達成となったため、各医局への訪問を通して本事業の理解促進に努め、新規貸与者の確保を図っていく。

・産科医等確保支援事業について、県内分娩施設に対する分娩手当の補助による処遇改善と産科医の魅力を発信する取組の支援による産科医選択の意欲醸成により、産科医等の確保を促進した。

・医療勤務環境改善支援センター事業について、令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制に向け、電話等による相談対応や各アドバイザーの医療機関への個別訪問のほか、県医師会ホームページや医療機関向け研修会等での制度説明、支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。

・特定行為に係る看護師の研修制度推進事業により、特定行為研修制度の周知を図るとともに制度推進について、課題や方向性を共有、検討でき、指定研修機関設置を促進することができた。アウトプット指標について、研修会については特定行為研修修了者を対象とした意見交換会を開催し、現場での課題や好事例を共有することにより参加者のスキルアップにつなげることができたため、今後も意見交換会を継続していく。

・新人看護職員卒後研修事業について、国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。

・安心してお産のできる体制整備事業について、産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度の介護従事者数は全国の傾向と同様に減少に転じた。引き続き、「参入促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「資質の向上」の3つの視点から、総合的な対策を講じ、質の高い介護人材の確保に努める。

4) 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（医療、介護従事者分）。

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設分）。

3. 事業の実施状況

令和4年度宮崎県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-2地域医療構想の達成に向けた病床数又は機能の変更に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 34,427千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床28床→0床 慢性期病床15床→0床</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 ・複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合によって廃止となる医療機関の未返済の債務を、統合後に存続する医療機関が新たに融資を受けて返済する際の、当該融資に係る利子の全部又は一部に相当する額に係る給付金を支給する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2医療機関／年	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 1医療機関／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床28床→0床 慢性期病床15床→0床</p> <p>(1) 事業の有効性 将来地域において必要となる医療機能を各医療機関が有するための整備費用等に活用できるものであり、今後、地域にふさわしい機能分化・連携を進める</p>	

	<p>上で必須の事業となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事前調査によりニーズを把握した上で、申請のあったもののうち、書面ヒアリング等により効果が高いと判断したものに補助したため、効率的に執行できたと考える。</p>
その他	<p>総事業費 R05 : 34,427千円(基金34,427千円、その他0千円)</p>

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1】 医療・介護連携推進事業(在宅医療推進事業)	【総事業費】 17,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者等に対して適切な医療・介護サービスが提供できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 在宅での死亡割合 25.4%(令和3年)→27.4%(令和5年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を担う医師を対象とした研修を実施するほか、在宅療養を支える多職種連携のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 35回(令和5年度)	
アウトプット指標(達成値)	在宅療養を支える多職種連携のための研修 56回(令和5年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅での死亡割合 29.7%(令和5年) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護に携わる多くの職種が連携するための研修体制を整備し、在宅医療に関心のある医師を支援することで、在宅医療に参入しやすい体制整備を進めることができた。 (2) 事業の効率性 県全域で郡市医師会ごとに研修を開催することで、実務者間の顔の見える関係が構築されると同時に他の職種との連携を推進することができた。 また、WEB研修を取り入れたことで、参加者の増加に繋がった。	
その他	総事業費 R05 : 17,000千円(基金17,000千円、その他0千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 重症心身障がい児（者）医療体制構築事業	【総事業費】 15,287千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各医療機関、障害福祉サービス事業所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児（者）を受け入れる医療機関や事業所が不足している状況にあるため、身近な地域で在宅サービスが利用できる体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター(宮崎大学医学部附属病院)小児科の平均在院日数 14.5日(2021年)→14.4日以下(2023年)</p>	
事業の内容(当初計画)	重症心身障がい児（者）を介護する保護者の負担を軽減するため、日中一時支援等を新たに実施する医療機関や障害福祉サービス事業所の施設・設備整備等を支援し、より身近な地域で在宅サービスが受けられる体制構築を目指す。また、重症心身障がい児（者）の受入を行う医療機関における医師・看護師等の資質向上に係る研修等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設・設備整備医療機関等 8施設	
アウトプット指標(達成値)	施設・設備整備医療機関等 5施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター(宮崎大学医学部附属病院)小児科の平均在院日数 11.0日(2023年)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関や障害福祉サービス事業所への支援や医療機関における人材育成を進めるとともに、医療と福祉の連携により、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の在宅移行及び支援体制の強化につなげることができた。 アウトプット指標は、周知不足等により事業者数が目標値に達しなかったが、支援を希望するすべての医療機関や障害福祉サービス事業所に支援ができた。引き続き周知を強化しながら事業を継続し、地域での受入環境を整備していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業所毎に必要な施設整備を支援することで、効率的に各事業所の提供サービスの質を向上させることができた。</p>	
その他	総事業費 R05：15,287千円(基金12,886千円、その他2,401千円)	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業	【総事業費】 1,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事故や脳血管疾患等により高次脳機能障がいになった方やその家族が、地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期、また、維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークを構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内支援協力医療機関のうち確定診断が可能な医療機関 19施設(2022年度)→20施設(2023年度) ※県内支援協力医療機関数 44施設(2022年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	医師と多職種間の円滑な連携を図るとともに、高次脳機能障がい支援に関わる者の対応スキルの向上を目的とした研修会を開催することにより、県内における支援体制の強化を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会 1回	
アウトプット指標(達成値)	研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内支援協力医療機関のうち確定診断が可能な医療機関 22施設(2023年度) ※県内支援協力医療機関 47(2023年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会を通じた医療従事者等のスキルアップとともに、医師と多職種間の円滑な連携を図ることによって、県内における支援体制の強化につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を開催することで、医療従事者等が高次脳機能障がいの支援に関する知識や技能を習得することができ、県全体における高次脳機能障がいの支援に関わる者の着実な対応スキルの向上につながったことから、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他	<p>総事業費</p> <p>R04：500千円(基金500千円、その他0千円)</p> <p>R05：500千円(基金500千円、その他0千円)</p>	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 320,677 千円														
事業の対象となる区域	県全域															
事業の実施主体	医療法人等															
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。 アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。															
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>・介護療養型医療施設からの転換</td> <td>128床（4カ所）</td> </tr> </table> <p>② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>・介護療養型医療施設からの転換</td> <td>128床（4カ所）</td> </tr> </table> <p>③ 介護施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>・簡易陰圧装置の設置</td> <td>125カ所</td> </tr> <tr> <td>・ゾーニング環境等の整備</td> <td>28カ所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		・介護療養型医療施設からの転換	128床（4カ所）	整備予定施設等		・介護療養型医療施設からの転換	128床（4カ所）	整備予定施設等		・簡易陰圧装置の設置	125カ所	・ゾーニング環境等の整備	28カ所
整備予定施設等																
・介護療養型医療施設からの転換	128床（4カ所）															
整備予定施設等																
・介護療養型医療施設からの転換	128床（4カ所）															
整備予定施設等																
・簡易陰圧装置の設置	125カ所															
・ゾーニング環境等の整備	28カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。															
アウトプット指標（達成値）	【令和5年度】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換）86床（3カ所） ○簡易陰圧装置の設置 21カ所 ○ゾーニング環境等の整備 17カ所															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。 （1）事業の有効性 介護療養型医療施設からの転換等により、高齢者が地域において安															

	<p>心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実地主体と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>総事業費 R5 : : 320,677 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 専門医育成事業	【総事業費】 1,048千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会、県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科や小児科などの特定診療科の医師不足が深刻な状況にあるため、特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内小児科医師数 139人(2020年)→145人(2023年) ・県内産婦人科医師数 106人(2020年)→106人以上(2023年) ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医10人(2022年)→13人(2023年)	
事業の内容（当初計画）	・産科、小児科及び総合診療の専門研修を行う専攻医に研修資金を貸与する。 ・大学及び県内小児医療機関が共同して、小児科専攻医を対象とした症例研究会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 15人 ・症例研究会の開催 5回	
アウトプット指標（達成値）	・産科・小児科及び総合診療専攻医への研修資金の貸与 7人 ・症例研究会の開催 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内小児科医師数 149人(2022年) ・県内産婦人科医師数 100人(2022年) 「医師・歯科医師・薬剤師統計」は隔年で実施されているため、2023年の数値は観察できなかったが、代替的指標として上記の数値に2023年に県内の専門研修プログラム開始者を加え、小児科医師数は152人(2023年)、産婦人科医師数は104人(2023年)となり、医師数がそれぞれ増えてきていることが観察できた。 ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医13人(2022年) (1) 事業の有効性 今後の県内定着が期待される専攻医に対する研修資金の貸与を通して医師の確保に取り組んだ。また様々な症例研究の発表・報告を実施したことで、小児科専攻医の更なる資質向上が図られた。アウトプット指標は、研修資金貸与の周知が徹底されていなかったことから未達成となったため、各医局への訪問を通して本事業の理解促進に努め、新規貸与者の確保を図っていく。 (2) 事業の効率性 対象診療科の現場を直接支える医師に対し、研修資金の貸与等充実させることで、効率的に対象診療科の医師確保・育成ができた。また、大学及び小児医療機関が共同で症例研究の発表・報告等を実施したことで、県内の小児科専門	

	研修医の情報共有が図られ、効率的に資質を向上することができた。
その他	総事業費 R05 : 9,448千円(基金9,448千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.6】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 12,004千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科医療機関、宮崎大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科をはじめとした特定診療科では医師不足が深刻な状況にあるため、医師不足が深刻な特定診療科に勤務する医師の育成・確保を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 現状値：83人(2020年)→目標値：85人以上(2023年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 現状値：10人(2020年)→目標値：15人以上(2023年) ・産科・産婦人科医師数 現状値：106人(2020年)→目標値：106人以上(2023年)	
事業の内容（当初計画）	・医師及び助産師に対し分娩手当を支給している分娩施設に対し、手当支給額の一部を補助する。 ・中高生や医学生を対象に産科医の魅力を発信する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数 147人 ・手当支給施設数 20施設 ・産科医の魅力を発信する取組の支援 1	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 155人 ・手当支給施設数 18施設 ・産科医の魅力を発信する取組の支援 1	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の手当支給産科・産婦人科医師数 93人(2023年) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22人(2023年) ・産科・産婦人科医師数 100人(2022年) (3) 事業の有効性 県内分娩施設に対する分娩手当の補助による処遇改善と産科医の魅力を発信する取組の支援による産科医選択の意欲醸成により、産科医等の確保を促進した。アウトプット指標のうち、「手当支給施設数」は、県内の分娩施設数が減少傾向にあることが未達成となった要因の一つだと考えられる。今後は、まだ補助金を申請していない県内分娩施設に対しての案内をより強化していく。 (4) 事業の効率性 分娩手当を支給する医療機関を直接支援することで、効率的に産科医等の処遇改善が図れるとともに、宮崎大学が実施する産科医の魅力を発信する取組を支援することで、効率的に産科医選択の意欲醸成を図ることができた。	
その他	総事業費 R05：12,004千円(基金12,004千円、その他0千円)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 104,284千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、宮崎県医師会、宮崎大学等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、医師少数県であり、7つの2次医療圏のうち5医療圏が医師少数区域となるなど、医師不足及び医師の地域偏在が顕著であるため、医師の安定的な確保・育成が急務。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2023年) ・医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率→100%(2023年) ・就業医師数(標準化医師数) 2,597人(2016年)→2,608人(2023年) 	
事業の内容(当初計画)	<p>宮崎県と宮崎大学、宮崎県医師会、市町村等が密接に連携し、医師の育成・確保対策のために以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構医師等配置事業(機構医師等による医学生向けキャリア支援、地域枠等情報管理システムの保守・管理等) ・医師養成・確保支援事業(研修会、説明会開催等) ・情報発信事業(ウェブサイト運営、広報誌作成、新聞広告等) ・医師スキルアップ支援事業(専門医等の資格取得、更新への支援等) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムにかかるセミナー等の開催 年2回 ・臨床研修病院説明会出展回数 5回 ・医師あっせん数 5名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 130人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムにかかるセミナー等の開催 年7回 ・臨床研修病院説明会出展回数 6回 ・医師あっせん数 4名 ・専門医等の資格取得等に対する支援数 186人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内での臨床研修開始者数 54人(2023年) ・医師修学資金貸与者(2021年臨床研修2年次以降)のキャリア形成プログラム参加率 85%(2023年) ・就業医師数(標準化医師数) 2,727人(2023年) <p>(1) 事業の有効性 県と宮崎大学、県医師会、市町村等が連携して若手医医師の育成・確保、県外からの医師招へいに取り組むとともに、「宮崎県キャリア形成プログラム」の充実、周知活動を通じて、県全体の医師確保を推進することができた アウトプット指標は概ね目標を達成できたものの、効果的な情報発信が実施できず医師あっせん数は目標を下回ったため、WEB等の活用を検討し、積極的なPRに取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>宮崎大学、県医師会、市町村等の関係機関と常に顔の見える関係を構築し、情報共有を図りながら育成・確保から招へいまで一体的に取り組むことで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	<p>総事業費 R05 : 104,284千円(基金102,813千円、その他1,470千円)</p> <p>臨床研修開始者数は増加傾向にあったが、医師国家試験の合否等の影響により、目標を下回ったため、継続して県内外での臨床研修病院説明会や様々な媒体を用いた情報発信を行い、臨床研修医の確保に努める。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,331千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会、宮崎県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院における長時間労働など過酷な労働環境が問題となっている中、県内医療機関の勤務環境改善の取組を促進することで医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・就業医師数（標準化医師数） 2,597人（2016年）→2,608人（2023年） ・特定労務管理対象機関の指定を受ける医療機関数 3医療機関（2023年） </p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの相談件数 20件 ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数 50件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 7医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの相談件数 129件 ・社会保険労務士等の訪問（支援）件数 31件 ・勤務環境改善マネジメントシステムを活用した改善に取り組む医療機関数 0医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・就業医師数（標準化医師数） 2,727人（2023年） ・特定労務管理対象機関の指定を受ける医療機関数 3医療機関（2023年） </p> <p>（1）事業の有効性 令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制に向け、電話等による相談対応や各アドバイザーの医療機関への個別訪問のほか、県医師会ホームページや医療機関向け研修会等での制度説明、支援制度の周知により、県内医療機関の勤務環境改善の意識を高めることができた。 なお、周知や制度への説明を行うも実施に至らず、アウトプット指標のうち一部目標値が達成できなかった。令和6年度から開始される医師の時間外労働上限規制に向け、引き続き県内の医療機関が実施する医師の勤務環境改善に向けた取組を積極的に支援する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 宮崎労働局や県医師会、県看護協会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター運営協議会で、情報共有を図りながら、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	総事業費 R05：6,331千円（基金6,331千円、その他0千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】医師修学資金貸与事業	【総事業費】 208,926千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域的偏在や小児科等特定診療科の医師不足等から、地域医療の現場を支える医師の安定的な確保が必要。 アウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数 64人(2021年)→80人(2023年)	
事業の内容(当初計画)	将来、地域医療の現場を支える医師として県内への定着が期待できる医学生に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医師修学資金新規貸与者数 46人	
アウトプット指標(達成値)	医師修学資金新規貸与者数 44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内での臨床研修開始者数 54人(2023年) (1) 事業の有効性 医師修学資金貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じるが、義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効であったと考える。令和4年度より宮崎大学医学部地域枠の定員を拡充し(25名→40名)、長崎大学医学部宮崎県枠(2名)とあわせて、42名の地域枠学生全員に本資金を貸与している。アウトプット指標は、本資金を必要とする一般枠学生の数が2名欠員となったため、未達成となったが、今後は、本県と縁の深い宮崎大学医学部医学科の一般枠入学者を中心に本資金の貸与者募集案内を強化し、地域枠以外で将来本県の地域医療に貢献する医学生を確保していく。 (2) 事業の効率性 一定期間の義務履行を果たせば返還免除とすることで、医師不足等の解消に向け、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができたと考える。	
その他	総事業費 R05 : 208,926千円(基金208,926千円、その他0千円) 近年の臨床研修開始者数は年度間のバラツキはあるものの60人前後で推移している。令和4年度の宮崎大学医学部地域枠の定員拡充後、臨床研修開始者の数値として効果が現れるまでに時間はかかるが、今後も医師修学資金貸与者及び地域枠入学者へ地道に働きかけ、県内臨床研修開始者数の増加を図る。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 1,582,322千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各法人及び各郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数（常勤換算数） 20,094人（2020年） → 20328.9人以上（2023年） 対象養成所の国家試験合格率 95.6%（2022年3月卒） → 100%（2024年3月卒） 対象養成所卒業生の県内就職率 69.4%（2022年3月卒） → 74%（2024年3月卒） 	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象施設数 14校	
アウトプット指標（達成値）	対象施設数 14校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数（常勤換算数） 20077.2人（2022年） 対象養成所の国家試験合格率 92.1%（2024年3月卒） 対象養成所卒業生の県内就職率 77.0%（2024年3月卒） <p>看護職員数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しているが、2022年12月末の数値が最新の値であり、2023年度の数値については、現在調査中となっている。そのため、代替指標として、他のアウトカム指標である国家試験合格率、県内就職率を用いると、国家試験合格率は92.1%と目標未達成であるものの、県内就職率は77.0%であり、県内就業者数の増加に寄与していると考ええる。</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	総事業費 R05：1,582,322千円（基金216,869千円、その他1,365,453千円）	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 宮崎県ナースセンター事業	【総事業費】 20,691千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢化社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数（常勤換算数） 20,094人（2020年）→20328.9人以上（2023年） 県内高校卒業生の看護系進学数割合 5.1%（2022年3月卒）→5.1%以上（2024年3月卒） </p>	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し、医療機関等と連携した就業促進に必要な支援等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ナースバンクを活用した年間就業者数 400名 ナースバンク求職・求人相談件数 4,000件 復職支援研修会参加者数 100名 看護体験者数 400名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ナースバンクを活用した年間就業者数 341名 ナースバンク求職・求人相談件数 4,309件 復職支援研修会参加者数 177名 看護体験者数 429名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 看護職員数（常勤換算数） 20077.2人（2022年） 県内高校卒業生の看護系進学数割合 4.9%（2024年3月卒） <p>看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では観察できないが、支援員の医療機関訪問により看護人材確保のための行動変化が見られ、採用につながったケースもあり、県内就業者数の増加に寄与していると考え。</p> <p>（1）事業の有効性 県内7地区のハローワークでの出前就業相談（求人・求職の支援）等の実施により、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制を強化し、保健師、助産師、看護師等の未就業の就業促進を図った。また、看護に興味のある中学生や高校生等への看護進路相談会やふれあい看護体験等の実施により、看護業務等を広く普及啓発したとともに、潜在看護職員に対して、復職支援研修を実施し、再就職の支援を促進した。 アウトカム指標である県内高校卒業生の看護系進学数割合の目標未達成の理由としては、2024年3月卒業生の在学期間（2021年～2023年度）は新型コロナウイルス感染症の流行で多くの施設でふれあい看護体験の受入中止があったため、ふれあい看護体験者が減少しそれに伴い看護系進学数が減少したことが一つの</p> </p>	

	<p>要因と考える。今後も医療現場での体験学習等、看護に触れる機会を作り、引き続き事業を継続する。</p> <p>アウトプット指標であるナースバンクを活用した年間就業者数は目標未達成の理由としては、事業周知が不足していたためと考えられる。今後は当事業の周知を積極的に図るなど改善を加えながら、引き続き事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)宮崎県看護協会への事業委託により、求人・求職のミスマッチに対する細やかな支援や、県内全域への看護業務の普及啓発ができた。</p>
その他	総事業費 R05 : 20,691千円(基金13,243千円、その他7,448千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 特定行為に係る看護師の研修制度推進事業	【総事業費】 6,700千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、各医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化や人口減少が進む中、医療の質や安全の確保のために、急性期から在宅医療等まで幅広く支える高度な専門知識と技術も持った特定行為研修修了者の養成が必要である。このため、県内での研修受講環境を確保するために特定行為研修指定研修機関等の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 特定行為研修修了者延べ人数 67名（2020年）→241名（2024年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>特定行為研修制度への理解を深めるための研修会や推進に関する検討会を開催する。また、特定行為研修指定研修機関や協力機関としての準備および運営を行う医療機関等に対して経費の一部を補助する。</p> <p>〔補助対象経費〕 初度整備にかかる費用や運営にかかる費用（賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費など）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 1回 ・検討会開催回数 1回 ・特定行為研修指定研修機関への支援 準備：2施設、運営：2施設 ・特定行為研修協力施設への支援 準備：1施設、運営：2施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 1回 ・検討会開催回数 1回 ・特定行為研修指定研修機関への支援 準備：1施設、運営：1施設 ・特定行為研修協力施設への支援 準備：0施設、運営：0施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修修了者延べ人数 67名（2020年）→111名（2022年） 修了者延べ人数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では修了者数の観察はできないが、県内の指定研修機関が新たに1施設設置され、合計4施設に増えたため、研修修了者の増加につながっていると考えられる。</p> <p>（2）事業の有効性 特定行為研修制度の周知を図るとともに制度推進について、課題や方向性を共有、検討でき、指定研修機関設置を促進することができた アウトプット指標について、研修会については特定行為研修修了者を対象とした意見交換会を開催し、現場での課題や好事例を共有することにより参加者のスキルアップにつなげることができたため、今後も意見交換会を継続していく。 協力予定機関への支援施設数の申請は無かった。他施設職員の実習を受け入れる協力機関に対する支援となり、特定行為の認知度が低いこと、教育体制を</p>	

	<p>整えるハードルが高いことが考えられる。改善の方向性としては、県内に指定研修機関が設置され特定行為研修の認知度が上がってきているため、施設に対して情報提供を行い、協力機関の増加につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修修了者を対象とした意見交換会を開催し、実際の状況把握と修了者間の交流を図ることができ、キーとなる医療機関を含めた検討会の開催、支援により、効率的に研修終了者の増加を図るための事業展開ができた。</p>
その他	総事業費 R05 : 6,700千円(基金4,284千円、その他2,415千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 3,273千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築が進み、療養の場が医療機関から自宅、介護施設等へ移行している中で、学生の看護実習の場も拡大している。看護職の人材確保・定着を推進するため、量・質ともに優れた看護職の養成が必要であり、実習指導者としての役割やスキルを学び、現場での看護教育の充実、向上を図っていくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就職率 67.5%（2022年3月卒）→65%以上（2024年3月卒） 県内実習施設（病院）における実習指導者の実習指導者講習会受講率（一病院あたり2名以上の病院の割合） 88.7%（2021年実習）→100%（2023年実習） 	
事業の内容（当初計画）	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うために必要な知識、技術を習得させる講習会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会 講義及び演習 184.5時間 30名 実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 48時間 20名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 実習指導者講習会 講義及び演習 184.5時間 37名 実習指導者講習会(特定分野) 講義及び演習 48時間 6名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師等学校養成所の県内就職率 61.8%以上（2024年3月卒） 県内実習施設（病院）における実習指導者の実習指導者講習会受講率（一病院あたり2名以上の病院の割合） 80.3%（2023年実習） <p>(3) 事業の有効性</p> <p>講習会の参加者には実習指導経験のない者もいたため、看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施することにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。なおアウトカム指標の実習指導者講習会受講率については目標に達していない。今後新たに実習を受け入れる施設が多いことや受講者の異動や退職によるものと考えられる。またアウトプット指標のうち実習指導者講習会(特定分野)の参加者数については、当初の目標に達していない。実習指導者講習会(特定分野)は、施設や訪問看護ステーションなどの病院以外の中小規模の事業所からの参加者が多く、研修期間に新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が流行したことにより参加を見合わせたためと考えられる。改善の方向性として、参加勧奨を行うとともに、研修開催時期を検討することで参加者増につなげたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託</p>	

	することにより安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり効果的な執行ができた。
その他	総事業費 R05 : 3,273千円(基金3,273千円、その他0千円)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 31,914千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県看護協会、対象医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は新人看護職者の離職の一因となっているため、新人看護職員研修等の実施により新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数（常勤換算）20,094人（2020年）→20328.9人以上（2023年） ・新人看護職員の離職率 9.0%（2020年）→8.0%以下（2023年） ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 74.7%（2020年）→90.0%（2023年） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。 ・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 8回（900名） ・研修責任者等研修の開催 6回（240名） ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 35施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 9回（837名） ・研修責任者等研修の開催 6回（323名） ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回 ・事業実施医療機関 19施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の県内就業者数 21,505人（2022年） ・新人看護職員の離職率 10.1%（2022年） ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 74.7%（2021年） <p>看護職員の県内就業者数は、隔年で届出が義務付けられている看護師等業務従事者届をもとに計上しており、2024年12月末の数値について、今年度調査予定となっている。このため現時点では県内就業者数等は観察できていないが、ガ</p>	

	<p>イドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合が増加していることから、看護職者の安定的な養成・確保のための体制が図られており、県内就業者の増加に寄与していると考えられる。</p>
	<p>(4) 事業の有効性 国の「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修体制を整備して実施する病院に研修経費を支援し、新人看護職員の研修体制を整備できたことにより、県内看護職員の確保、定着につながった。アウトプット指標である事業実施医療機関数は目標未達成であるが、初めて新人看護職員を採用した医療機関に対して、事業周知が不足していたためと考えられる。 なお、合同研修は十分活用されており、新人看護職者の臨床実践能力の向上のための事業として有効であった。当事業の周知を積極的に図るなど改善を加えながら、引き続き事業を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員の研修企画に関する豊富な知識等がある県看護協会に事業を委託することにより効率的な研修が実施できた。また、各医療機関で実施している研修に合わせて、合同研修を活用することにより、各医療機関での研修内容の補完及び新人看護職員同士の交流が図られ、事業は効率的に実施された。</p>
その他	<p>総事業費 R05 : 31,914千円(基金12,913千円、その他19,001千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 安心してお産のできる体制整備事業	【総事業費】 3,190千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	宮崎県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は全国でも高い水準を維持しているが、新たに開業する産科医が少なく、高齢化が問題となっている。今後、周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療従事者のスキルアップとともに産科医療環境の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 周産期死亡率 3.0ポイント(2021年) → 3.0ポイント以下を維持(2023年)</p>	
事業の内容(当初計画)	県医師会(県産婦人科医会)における研修等の開催を支援することで、県内の産科医療に係る研修環境を充実させ、産科医療従事者のスキルアップを図り、安心してお産のできる体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 受講者50名 ・J-CIMELSベーシックコース 受講者50名 ・病医院従事者研修会 受講者200名 ・周産期症例検討会 受講者15名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児蘇生法講習会 受講者50名 ・J-CIMELSベーシックコース 0名(未開催) ・病医院従事者研修会 受講者180名(現地76名、Web接続数104) ・周産期症例検討会 受講者39名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 2.9ポイント(R5)</p> <p>(5) 事業の有効性 産科医療従事者に対し、より高度な知識・技術を習得させることができ、周産期医療体制の維持・強化が図られた。 (アウトプット指標について) 新型コロナウイルスが5類へ移行したものの、感染予防のためWebと現地でのハイブリッド開催により実施したが、急遽医療従事者が参加できなくなったことなどから、目標値に届かなかった。今後は開催の時期を調整し、新型コロナウイルス等の感染状況に配慮しながら企画する。 また、J-CIMELSベーシックコースについては、講師の確保や開催時期の調整等の問題があり、開催が見送られた。今後は令和6年度以降開催できるよう調整を行う。</p> <p>(2) 事業の効率性 Webと現地でのハイブリッド会議での実施等、感染対策に配慮したうえで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	総事業費 R05 : 3,190千円(基金3,190千円、その他0千円)	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 介護人材確保連携強化事業	【総事業費】 336 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るためには、介護施設・事業所の介護従事者を増やす必要があり、そのためには、関係団体や行政の連携の場を構築することにより、課題を共通して認識し、取組の促進を行う必要がある。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	行政や職能団体、事業者団体などで構成する「介護人材確保推進協議会」の開催と、各種施策、事業等の情報発信や普及啓発を行うポータルサイトの運営。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護人材確保推進協議会の実施回数	
アウトプット指標(達成値)	介護人材確保推進協議会(作業部会を含む)の実施回数 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人	
	(1) 事業の有効性 本県の行政機関・事業者団体・職能団体・介護人材養成機関等に介護人材の確保・育成等における課題を共有するほか、課題解消に向けた意見を聴取した。 (2) 事業の効率性 事務局からの資料説明を必要最小限とし、意見交換の時間を多く確保したことで、有意義で議論が活発な会議となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2】 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業	【総事業費】 23,614千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には2,647人の介護職員が不足すると推計しており、高齢者の介護を支える基盤づくりが急務となっている。介護に対するマイナスイメージを払拭させ、介護職への理解を通じて介護人材の参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：介護職員数の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>① テレビやSNS等を活用した介護の魅力発信 各種メディアを活用して介護の魅力を発信する。</p> <p>② 普及啓発資料（パンフレット・動画等）の制作・周知 介護の魅力、介護の仕事等を紹介する資料を作成し、中学校、介護事業所等に周知する。</p> <p>③ 普及啓発イベントの開催 介護への興味・関心を高め、介護をより身近に感じてもらうイベントを開催する。</p> <p>④ 職場体験会の開催支援 山間へき地等の小中学生が介護施設等を訪問して行う体験学種の取組を支援する。</p> <p>⑤ 福祉系高校と連携した小中学校への介護の魅力発信の取組 福祉系高校生が中学生等に対し、高校生による介護の魅力発信と、介護の魅力体験活動（介護ロボット体験、高校生による介護技術レクチャーなど）の取組を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	④ 参加者 100人 中学生等へのアンケート結果で「介護に関する興味、関心を持った」割合、「介護の仕事をやってみたいと感じた」割合が体験後 20%アップ。	
アウトプット指標（達成値）	④ 参加者 73人 ⑤ 中学生等へのアンケート結果で「介護に関する興味、関心を持った」割合 100%アップ、「介護の仕事をやってみたいと感じた」割合 61.3%アップ	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員数（R1）21,447人、（R2）22,060人、（R3）21,730人、（R4）22,101人、（R5）21,515人</p> <p>（1）事業の有効性 視聴率の高い時間帯（MRT11月～1月毎週水曜日の19:55～）のテレビ番組やテレビCMの放映、介護の日（11月11日）に関連したイベントの実施、小学生向け魅力発信動画の制作、県立福祉系高校4校と連携した小中学生へ介護の体験学習会の開催など、県民に「介護の魅力」を発信した。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	介護のマイナスイメージ払拭のための現場からの期待も厚く、取材の際などは積極的に協力していただいている。また、介護人材確保に向けて、関係団体、教育委員会等と連携して事業を実施した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護に関する入門的研修事業	【総事業費】 5,907 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者について、稼働年齢層のみだけではなく、就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢層等など多様な人材層からも確保し、すそ野の拡大を行う必要がある。	
	アウトカム指標：参加者の介護人材センターへの登録者数	
事業の内容(当初計画)	介護未経験者に対して、介護に関する基本的な知識や介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶことができる「入門的研修」を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 95名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：参加者の介護人材センターへの登録者数 4名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業のねらいとする様々な年齢層（就活中の若者、地域の潜在労働力である主婦層、定年を控えた中高年齢者層等）の参加を図り、介護人材層の「すそ野の拡大」を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内各地区での集合研修(7回)に加え、オンライン形式での研修を開催した。企画提案競技により業者を選定し、また、広く広報を行うことで、受講者確保に務めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 福祉人材センター運営事業（福祉人材確保重点事業）	【総事業費】 3,770 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉ニーズの増大・多様化に伴い、質の高い福祉従事者を安定的に確保する必要があるため、求職者と求人事業者のマッチング支援を行い、福祉・介護職場への就業促進を図る。 アウトカム指標：福祉人材センターにおける就職率：33.3%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	① 福祉の仕事就職促進イベント（年2回） 新規学校卒業予定者、一般求職者に対し、県内の求人事業所（社会福祉施設、介護保険施設等）が仕事内容や待遇、採用選考情報を直接説明し、質問を受ける就職促進イベントを開催する。宮崎労働局、宮崎公共職業安定所との共催。 ② 無料職業紹介事業開設日拡充 仕事などの都合により平日に来所することができない方を対象に、福祉人材センター無料職業紹介窓口を土曜日も開所する。 ・主たる対象：求職者、求人事業所 ・実施体制：非常勤職員 2名 ・実施期間：毎週土曜日（祝日、年末年始除く）の午前9時から午後4時	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 福祉の仕事就職促進イベント 1回目：参加者100名、参加法人：60法人 2回目：参加者100名、参加法人60法人 ② 無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者数：20名	
アウトプット指標（達成値）	①福祉のしごと就職フェア 台風接近により中止 福祉のしごと就職説明会 参加者96名 参加法人86法人 ②無料職業紹介事業開設日拡充 土曜来所者19名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：30.4% （1）事業の有効性 就職説明会の開催、無料職業紹介所の土曜日開設により、求職者と求人事業所のマッチング機会を創出した。 （2）事業の効率性 別途、就職情報誌の作成や相談会でのブース設置、福祉の職場体験学習等を通じ、マッチングの強化を図った。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 福祉人材センター運営事業（離職介護福祉士等届出事業）	【総事業費】 1,999 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成29年4月からスタートした離職した介護福祉士等の届出制度の更なる周知を図り、円滑な届出の実施と届出登録者の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標：届出登録者のうち、再就業に至った方の人数 50名、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	① 届出システムの円滑な運用 ② 普及啓発活動 有資格者（離職者、就業者）をはじめ、広く県民に対し届出制度の周知を図る。 ③ 登録相談 届出制度に関する相談の受付、インターネットによる届出が困難な方のための代行入力、登録者への相談対応等を行う。 ④ 研修情報等の収集・作成・提供 復職に向けた研修や求人に関する情報を収集し、登録者へ情報提供を行う。 ⑤ 関係団体（ハローワーク、介護福祉士会等）との連携	
アウトプット指標(当初の目標値)	届出登録者数：120名	
アウトプット指標(達成値)	届出登録者数：149名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：73名 (1) 事業の有効性 149名の届出登録者のうち、73名が福祉・介護事業所へ就職するなど潜在介護人材の就業促進が図られた。 (2) 事業の効率性 介護事業所への案内やインターネットで届出受付等、登録の呼びかけを行うことで、届出の促進を図った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6】 社会福祉研修センター運営事業（キャリアパス支援事業）	【総事業費】 4,434千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされることが重要であり、こうしたキャリアパスに関する仕組みを、介護の職場に導入・普及していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護職員等を対象に、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得させるために、以下の研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインとセルフマネジメント ・福祉サービスの基本理念と倫理 ・メンバーシップ・リーダーシップ ・能力開発 ・行動指針の作成 ・キャリアデザインとアクションプランの策定 他 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程</p> <p>①初任者コース：240人 ②中堅職員コース：240人 ③チームリーダーコース：200人 ④管理職員コース：40人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 初任者コース 修了者 138名 ② 中堅職員コース 修了者 172名 ③ チームリーダーコース修了者 120名 ④ 管理者コース 修了者 24名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30:18.5% > R元:15.7% > R2:18.9% > R3:16.3% > R4:12.7% > R5:12.2%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員等が、自らのキャリアパスを描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じた共通に求められる能力を段階的・体系的に習得することで、啓発意欲を高めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前学習・事前課題を課すことで、限られた時間で効率的に習得できるようにした。また、各施設へ研修開催の広報を行うことで、参加者の獲得を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 社会福祉研修センター運営事業（OJT スキル研修）	【総事業費】 834 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の離職防止・定着促進の観点から、職場内での研修の充実が求められている。OJTは業務スキルの習得を現場でより実践的に行うとともに、身近な先輩職員による職場生活上の不安や悩み等のメンタルケアも期待されるため、介護の職場に導入・普及していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護事業所等の中堅職員やチームリーダーに対し、OJT スキルを学びマネジメント能力やコーチングスキルを身につけるための研修を行い、新人職員の指導体制を整え、早期離職防止と定着促進を図る。</p> <p>① OJT スキルの基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うためのポイント ・具体的な指示の仕方、ほめ方、指摘の仕方 他 <p>② OJT スキル実践研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT の目的と役割 ・OJT を効果的に行うための体制づくり ・OJT 担当職員の指導方法 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① OJT スキル基礎研修：40名</p> <p>② OJT スキル実践研修：30名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>① 職務を通じて後輩を育てる OJT スキル基礎研修（中堅職員コース） 修了者 47名</p> <p>② 職務を通じて後輩を育てる OJT スキル研修（チームリーダーコース） 修了者 28名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30:18.5% > R元:15.7% > R2:18.9% > R3:16.3% > R4:12.7% > R5:12.2%</p> <p>(1) OJT についての基本的な考え方や推進方法を理解するとともに、人材育成指導者等と連携した職場づくりと人材育成の方法について研修することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>職場全体で人材育成に取り組むため、OJT 担当職員のみならず、上位者等も一緒に受講し、研修の効率性を高めつつ、グループワーク等演習中心の内容にすることで効果を高めた。また、各施設へ研修開催の広報を行うことで、参加者の獲得を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 介護職員スキルアップ支援事業	【総事業費】 7,722 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い要介護者が増加する中、介護のニーズも多様化している。介護技術の向上のためには、現場でのOJTに加え、研修体制の充実などが必要であるが、介護事業所の中には単独での研修開催や代替職員がいないことにより昼間や遠隔地での研修参加が困難なところも少なくない。また、介護現場では医療行為を必要とする高齢者が年々増えており、従来看護師が担ってきた利用者の身体状況の把握や状況判断に加え、医療的技術のサポートを介護職員に求められるなど、より専門的な知識及び技術の習得が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： ①基礎的技術の向上が図られ、自信を持って業務に取り組むことのできる介護職員の増加 ②専門性の高い介護技術を習得した介護職員の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<input type="checkbox"/> 介護技術基礎研修（出前講座、ブロック別研修） <input type="checkbox"/> 医療的ケア等に関する研修 <input type="checkbox"/> 訪問介護員向け研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①出前講座 20回 ②出前講座以外の各研修の参加率 80%	
アウトプット指標(達成値)	② 出前講座 21回 ② 出前講座以外の各研修の参加率 47.7%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：618名が研修に参加し、基礎的技術の向上が図られ、自信を持って業務に取り組むことのできる介護職員及び専門性の高い介護技術を習得した介護職員が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 618名の経験の浅い又は技術に不安のある介護職員が研修に参加し、基礎的な技術、医療的ケア等に関する知識及び技術等を習得したことにより、介護職員のスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 出前講座は、事前に施設担当者と打合せを行った上で個別に研修内容を組み立てたため、現場のニーズに沿った研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 喀痰吸引等指導者養成事業	【総事業費】 1,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに関する介護需要への適切な対応が求められている。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施できる介護職員の増加	
事業の内容(当初計画)	喀痰吸引等に係る実地研修の指導者を養成するための講習を実施（指導する看護師等の養成）	
アウトプット指標(当初の目標値)	指導者講習受講者 60名	
アウトプット指標(達成値)	指導者講習修了者 20名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和5年度中の増加数 ・喀痰吸引の登録事業所：延べ25か所 ・喀痰吸引等を行うことができる介護職員等：91人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員に対する「喀痰吸引等研修」の講師及び指導者を養成するための研修であり、本事業を通じて、喀痰吸引等の医療的ケアに関する指導が可能な講師及び指導者を増やすことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 喀痰吸引等研修の講師等については、指導者講習を受講することが必要とされており、本県では、指導者講習を受講可能な民間の研修機関が少ないことから、今後も県が行う必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 自立支援型ケアマネジメント推進事業	【総事業費】 2,243 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅において医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、自然災害の発災時や新興感染症の蔓延時においては、高齢者の自立支援・重度化防止に密接に関わる介護支援専門員が医療と介護のみでなく、多部門多職種との連携協働が必要不可欠であることから、疾患や医療サービスの知識・技術の修得に加え、さらに多職種連携協働の知識技術を習得する機会が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修後アンケートにおいて「医療系サービスに関する悩みがある」と回答する者の割合 40%以下（2020年時点 52%）、ケアプランに医療サービスを適切に位置付けられる介護支援専門員の増加、多職種多職種との連携の必要性を理解し多職種連携ができる介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	疾患や医療系サービスについての知識を習得する講義及び在宅医療に関わる多職種との連携協働を深めるための実践的研修・グループワーク（事例検討等）を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 400名	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者数 407名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：9.6%</p> <p>(1) 事業の有効性 令和5年度は看取り期をテーマとした研修を開催した。看取り期における疾患を理解し、多職種で看取りに対応する必要性について考える機会を確保することができた。 また、医師及び看護師を講師としたことで、医療的な視点を学ぶ機会に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 グループワークを交えた内容としたことで、多職種連携の促進を図った。また、オンライン研修を導入しことで効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 介護支援専門員スキルアップ事業	【総事業費】 3,865 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護支援専門員については資質に差があり、研修水準の平準化が全国的な課題となっているため、研修向上委員会を設置して研修のあり方について検討・改善が必要である。また5年に一度の法定研修のみで資質向上を図ることは難しく、実践現場での指導の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標：法定研修受講者の研修受講後の自己評価「できる」「概ねできる」の合計 80%以上。</p>	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員の基礎能力向上を図るために法定研修の評価方法の検討及び評価を基にした実施方策の検討とともに、新任介護支援専門員の実践現場における資質向上を推進するための研修等を検討し実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 研修向上委員会開催回数 2回 ② 作業部会開催回数 5回 ③ 新人介護支援専門員研修開催回数 2回	
アウトプット指標(達成値)	① 研修向上委員会開催回数 2回 ② 作業部会開催回数 2回 ③ 新人介護支援専門員研修開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：84.3% (1) 事業の有効性 各職能団体や各機関と連携して研修内容を検討することで、効率性・実効性の高い研修を実施することができた。 また、新任介護支援専門員研修では、市町村職員を講師に招き、地域の特性に応じた内容を学ぶ機会を確保できた。 (2) 事業の効率性 実務者レベルの作業部会を設置することで、現場の実態に合った研修内容の充実が図られた。 また、新任介護支援専門員研修を、県内3地区（宮崎・都城・延岡）で開催し、参加しやすいようにした。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 認知症介護研修事業	【総事業費】 1,684 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会等に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、介護事業者の資質向上のための研修を行う必要がある。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加	
事業の内容(当初計画)	以下、①から⑤の研修を実施する。 ① 認知症対応型事業開設者研修 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑤ 認知症介護基礎研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	① 認知症対応型事業開設者研修 40名 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 80名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 40名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 ⑤ 認知症介護基礎研修 130名	
アウトプット指標(達成値)	① 認知症対応型事業開設者研修 8名 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 74名 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 26名 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名 ⑤ 認知症介護基礎研修 1,201名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認知症初期集中支援チームで訪問した実人数 R3年度199件、R4年度177件、R5年度207件 (1) 事業の有効性 認知症高齢者の介護指導者、その指導的立場にある者及び認知症介護を提供する事業所管理者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施することにより、認知症介護技術の向上、専門職員の養成を図ることができた。 (2) 事業の効率性 他研修の受講終了が受講要件となっているものもあるため、各研修要件を整理し、研修日程を調整した。また、委託先や指導者との協議により、受講者が、効果的に認知症介護の知識や技術を学べるように教材の見直し等を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】 認知症地域支援体制整備事業 (認知症支援体制研修事業)	【総事業費】 5,376 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県 (県医師会等に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、介護事業者の資質向上のための研修を行う必要がある。 アウトカム指標：認知症患者の医療・介護連携ケースの増加、チームオレンジ整備市町村数の増加	
事業の内容(当初計画)	以下、①から⑧の研修、事業を実施する。 ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ⑦ みやざきオレンジドクター普及啓発事業 (認知症サポート医、かかりつけ医を登録し、受診者向けに認知症の早期発見・早期治療の重要性や正しい知識等の普及・啓発を行う) ⑧ 認知症支援体制整備事業 (認知症地域支援推進員、認知症初期集中チーム、チームオレンジコーディネーター等のネットワーク強化や活動の推進を目的とした研修)	
アウトプット指標(当初の目標値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 200名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 200名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 400名 ④歯科医師認知症対応力向上研修 80名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 100名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 40名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 50名	
アウトプット指標(達成値)	①かかりつけ医認知症対応力向上研修 55名 ②医療従事者向け認知症対応力向上研修 42名 ③認知症サポート医フォローアップ研修 473 接続 (ZOOM) ④歯科医師認知症対応力向上研修 35名 ⑤薬剤師認知症対応力向上研修 86名 ⑥看護師認知症対応力向上研修 30名 ⑦みやざきオレンジドクター普及啓発事業 10名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認知症初期集中支援チームで訪問した実件数 R3：199件、R4年度177件、R5年度207件	

	<p>・チームオレンジ整備市町村数 R3年度：1町、R4年度：2市町、R5年度：4市町</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）、病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、認知症の人への支援、また病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることができた。</p> <p>また、みやざきオレンジドクター普及啓発事業により「かかりつけ医」をみやざきオレンジドクターとして公表し、適時・適切な医療・介護サービスにつなぐことができる体制の整備につながられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各研修の案内通知が受講対象者に行き届くよう、委託先と連携し、継続して周知し受講を促すことができた。</p> <p>また、随時のオレンジドクターの公表を含めた情報発信を行い、制度の普及・利用促進に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症地域支援体制整備事業 (認知症施策推進支援アドバイザー派遣事業)	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、認知症施策推進大綱に関連する施策を推進する必要がある。 アウトカム指標：全市町村において認知症ケアパスの作成及び認知症カフェ等を設置、14市町村においてチームオレンジを整備	
事業の内容(当初計画)	認知症ケアパスの作成・見直しや、認知症カフェ等の新規設置、チームオレンジの整備等を検討している市町村に対し、認知症の医療・介護等に関する専門職を派遣して課題を解決し、施策推進を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市町村への派遣回数延べ30回	
アウトプット指標(達成値)	市町村への派遣回数延べ1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパス作成している市町村数 R3年度：22市町村、R4年度：23市町村、R5年度：25市町村 認知症カフェ等の設置している市町村数 R3年度：22市町村、R4年度：26市町村、R5年度：26市町村 チームオレンジ整備市町村数 R3年度：1町、R4年度：2市町、R5年度：4市町 <p>(1) 事業の有効性 認知症の医療・介護等に関する専門的な知識を有する者を認知症施策推進アドバイザーとして派遣し、市町村に助言等を行うことで、認知症カフェ・認知症の人の通いの場等の適切な運営、チームオレンジの立ち上げといった市町村の認知症施策を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村の要望を踏まえ、県において派遣するアドバイザーを選定・派遣することで、市町村が推進したい取組を直接的・効果的に支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 7,463千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見の需要が高まっている。 アウトカム指標：市町村社会福祉協議会等による法人後見実施市町村数、法人後見受任件数の増加	
事業の内容(当初計画)	<p>① 市町村社会福祉協議会等による法人後見受任体制整備 市民後見人養成研修を実施し、法人後見支援員の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会における法人後見専門員の育成のための研修会などを実施する。</p> <p>② 広域的な法人後見受任体制整備等 単独市町村での体制整備等が困難な市町村による次の取組に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護支援のための広域的な地域連携ネットワークの構築 ・ 後見人の確保に向けた広域的な法人後見受任体制整備 ・ 成年後見制度に関心のある地域住民を対象としたセミナー等の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者数 20名</p> <p>② 法人後見支援員（市民後見人）フォローアップ研修受講者数 80名</p> <p>③ 法人後見専門員育成研修受講者数 80名</p> <p>④ 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、普及啓発等の実施地区 8地区</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 法人後見支援員（市民後見人）養成研修（21名修了）</p> <p>② 法人後見支援員フォローアップ研修 2回（61名）</p> <p>③ 法人後見専門員育成研修 2回（40名）</p> <p>④ 広域的な法人後見受任体制整備に向けた研修、検討会等の実施地区 1地区</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見受任件数の増加（45件）</p> <p>（1）事業の有効性 市民後見に関心のある県民を対象に、市民後見人養成研修を開催し、「法人後見支援員」の育成を図るとともに、市町村社会福祉協議会等が「法人後見」を受任する際に、家庭裁判所との実務や法人後見支援員への指導・助言を行う「法人後見専門員」を育成し、法人後見受任体制の推進を図ることができた。 また、単独市町村では体制整備が困難な市町村において広域的な体制整備等に係る研修等を実施し、体制整備の促進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 法人後見支援員養成研修への参加募集案内に当たっては、市町村、市町村社会福祉協議会の協力を得ながら、今後、市民後見人となるような人材の掘り起こしも行い、次年度以降の事業実施に繋げられるよう効率性を図った。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 みやぎきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業（福祉人材U I J ターン強化事業）	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の確保については、県内在住者だけではなく、県外在住者（本県への移住・U I J ターン希望者）に対しても参入促進を図る必要がある。 アウトカム指標：本県への移住・U I J ターン者のうち、福祉・介護事業所への就職者数の増加	
事業の内容(当初計画)	県内の福祉・介護事業所の仕事内容ややりがい、働きやすさを紹介する冊子を作成し、県外の移住相談支援センターや就職支援コーディネーター等を通して配布することで、本県へのU I J ターン希望者に対して福祉事業所への就職を積極的にPRする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	冊子2,000部作成、配布	
アウトプット指標(達成値)	① 宮崎県福祉事業所ガイドブック「ひなたBOKKO」を2000部作成し、県の移住関係機関67カ所に2000部を配布した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：5名 (1) 事業の有効性 UIJ ターン経験者のインタビューや県内54福祉事業所の概要や働きやすいポイント等を紹介し、福祉の仕事のやりがいや魅力のPRを図った。 (2) 事業の効率性 福祉事業所に精通している関係者を派遣しなくても、「ひなたBOKKO」を使用し、県内の福祉事業所を広く紹介できるようになった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 みやぎきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業（福祉の仕事キャリア教育連携事業）	【総事業費】 6,445千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、介護需要の増加が見込まれる中で、将来の福祉分野を担う人材の確保が大変重要であり、若年層等に対して、福祉の仕事の理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する必要がある。 アウトカム指標：「福祉の仕事」出前講座のアンケート調査において、「福祉の仕事に興味を持った」と回答した学生の割合 90%、介護サービス従事者数の増加	
事業の内容(当初計画)	① 「福祉の仕事」出前講座 教育関係者や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設等の関係機関と連携し、小学生から高校生まで各世代に応じた出前講座を実施し、福祉の仕事の重要性ややりがい等を伝える。 ② 「福祉事業所見学会」 福祉の仕事に興味関心のある方や就業を希望する方に、福祉事業所を見学する機会を提供することにより、福祉の仕事に対する理解を深め、福祉分野への就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	「福祉の仕事」出前講座実施回数：25回、受講生徒数：1,500名 福祉事業所見学会実施回数：6回、参加者数：90名	
アウトプット指標(達成値)	① 出前講座 実施回数23回、受講生徒数1,708名 ② 福祉事業所見学会 実施回数5回、参加者142名（新型コロナウイルス感染症等の影響により、オンライン見学会として実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：中学生97% 高校生100% (1) 事業の有効性 出前講座修了後のアンケート結果によると、回答者（中高生）の9割以上が「福祉の仕事に興味を持った」と回答し、高校生においては8割以上が「福祉関係へ進学・就職を希望している」と回答があり、本事業を通して「福祉・介護の仕事」への理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 小学生に対しては、市町村社会福祉協議会と連携し、福祉の仕事のやりがいや魅力を伝えることで効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 介護福祉士をめざす外国人留学生の受入支援事業（PR支援事業）	【総事業費】 333 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設運営法人	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、各種の事業を展開し、国内での介護人材の確保に努めているところであるが、確保に苦労している介護施設等もあり、外国に人材を求める動きが出ている。	
	アウトカム指標：補助事業者が運営する学校への翌年度の留学生入学者数	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が外国人留学生を確保するために行うPR活動に係る費用の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数	
アウトプット指標(達成値)	補助事業者数 1 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助事業者が運営する学校へのR6留学生入学者数（日本語学校）25人	
	<p>(1) 事業の有効性 介護福祉士養成施設運営法人が行う海外でのPR活動経費の一部を助成することで、介護福祉士をめざす外国人留学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 前年度までの実績等を基に申請候補者を絞り込んで電話で案内し、効率的に周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 元気に活躍する明るい長寿社会づくり支援事業（介護の担 い手体験事業）	【総事業費】 1,109 千円
事業の対象と なる区域	県全域	
事業の実施主 体	県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医 療・介護ニーズ	元気な高齢者の介護分野での就労促進 アウトカム指標：就労体験後の高齢者の介護サービス事業所への就職者数	
事業の内容(当 初計画)	元気な高齢者に対し、介護の担い手として活躍してもらうため、介護施設に おける就労体験を実施し、就労意欲のある高齢者に福祉人材センター等に登録 してもらい、その後の就労の有無を確認する。	
アウトプット 指標(当初の目 標値)	就労体験参加者数 40名	
アウトプット 指標(達成値)	就労体験参加者数 29名	
事業の有効性・ 効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就労体験後の高齢者の介護サービス事 業所への就職者数 12名 (1) 事業の有効性 令和5年度は本事業に元気な高齢者が29名参加し、12名がその後の就業に つながった。 (2) 事業の効率性 新聞、雑誌等への広告の掲載や、チラシの配布、テレビ、ラジオ、SNS等によ り広く広報を実施して、体験者募集を行った。また、令和6年度実施に向けて、 体験者受入施設の追加募集を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護現場における I C T 導入支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の急速な減少、県外や他の高付加価値産業への人口流出等を勘案すれば、現職の介護職員が最大限に力を発揮し、生産性の向上を図ることが不可欠である。	
	アウトカム指標：介護職員の離職率の低下	
事業の内容(当初計画)	介護事業所等における I C T 化を抜本的に推進するため、I C T 化を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所等における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業所 157 事業所	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所 119 事業所(ただし、全額介護保険事業費補助金を活用)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護職員の離職率 令和 4 年度(12. 8%)→令和 5 年度(12. 2%)	
	(1) 事業の有効性 I C T の導入により、介護記録から請求業務までを一気通貫で行うこと可能となる。これにより、文書の転記が不要となったり、報酬請求の業務の効率化に繋がったりする等、職員の負担軽減及び職場環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 介護保険法に基づく全サービス事業所等が補助対象事業者のため、県ホームページや関係団体等に対して幅広く周知した。	
その他	令和 5 年度は、地域医療介護総合確保基金から、介護保険事業費補助金(国の令和 5 年度補正予算)に財源を組み替えて事業を実施したため、総事業費は 0 円となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業（導入支援）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 80%（令和5年度）	
事業の内容(当初計画)	県内の介護サービス事業者が行う介護ロボットの導入や通信環境整備を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業所数	
アウトプット指標(達成値)	補助事業所数 34 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 87.0%	
	(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化につながった。 (2) 事業の効率性 県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。	
その他	令和5年度は、地域医療介護総合確保基金から、介護保険事業費補助金（国の令和5年度補正予算）に財源を組み替えて事業を実施したため、総事業費は0円となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業 (セミナー・見学会)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を確保するためには介護サービス事業者に対し、介護ロボットの導入や、体力に不安のある女性介護職員等も継続して就労しやすい環境整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 80% (令和5年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護ロボットの普及促進を図るため、介護ロボット導入の先進事例や導入効果を紹介セミナー・先進事例見学会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー・見学会の参加事業者数	
アウトプット指標(達成値)	セミナー・見学会の参加事業者数 32名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 87.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入している事業所に、介護ロボットの導入によるメリットや課題等を紹介してもらうことにより、介護ロボットに関する導入事例の横展開を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の開催等のお知らせを介護事業所にメールで案内し、効率的に周知を行うとともに、介護事業者が参加する他の研修と併せて開催することで、経費を抑えつつ効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他	令和5年度は事業者の協力により、謝金・旅費等の経費が発生することなく、セミナーを開催することができたため、総事業費は0円となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 介護ロボット体験・普及促進事業	【総事業費】 3,148 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業者への介護ロボットの効果的な導入を支援するため、県福祉総合センターの福祉用具展示場に実際に体験できるコーナーを設置し、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 80%（令和5年度）	
事業の内容(当初計画)	展示・貸出用の介護ロボットを県が購入し、配置する。また、来場者に対し、介護ロボットの効果的な活用方法や導入事例、導入効果を紹介するとともに、介護サービス事業者に対し、一定期間無償貸出を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	展示場来館者数 400人（令和5年度） 介護ロボットの貸出数 10台（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	展示場来館者数 516人 介護ロボットの貸出数 8台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の特別養護老人ホームのうち、何らかの介護ロボットを導入している施設の割合 87.0%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護ロボットの展示により、福祉用具展示場に介護ロボットを実際に体験できるようになり、介護サービス事業者への貸出につながった。</p> <p>それらによって、介護職員の身体的な負担の軽減や、業務の効率化に資する介護ロボットの認知度向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県ホームページで周知するとともに、介護保険事業所に直接メールで案内し、効率的に周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入セミナーの開催)	【総事業費】 1,073 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県 (民間委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保は喫緊の課題。 外国人材採用を検討している事業者は一定数存在するが、採用に関するノウハウの不足やコミュニケーションに関する不安等が採用の妨げとなっている。	
	アウトカム指標：県内外国人介護人材数の増	
事業の内容(当初計画)	外国人材採用を検討している介護サービス事業者向けに、外国人介護人材受入制度に係る法令(入管法・技能実習法等)、具体的な外国人材採用方法及び不安解消に関するセミナーを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー受講者数	
アウトプット指標(達成値)	セミナー受講者数 延べ103名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人材数 (R3.12末) 145人 (R4.12末) 215人 <最新> (R5.12末) 374人	
	(1) 事業の有効性 外国人介護人材を雇用する介護事業者に対し、外国人材受入れ制度や受入れに係る費用等に関するセミナーを実施し、情報提供を行った。 (2) 事業の効率性 多くの事業者が参加しやすいよう、会場での開催に加え、オンライン配信も行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設等環境整備事業)	【総事業費】 1,585 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保は喫緊の課題。 外国人材の円滑な定着のため、外国人材を受け入れる事業所の受け入れ環境整備（多言語翻訳機の購入や外国人材の学習支援等）の需要が高まっている。	
	アウトカム指標：県内外国人介護人材数の増	
事業の内容(当初計画)	外国人材を受け入れる介護事業所に必要な機材の購入や研修の実施に要する経費等への補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助事業者数	
アウトプット指標(達成値)	外国人介護人材受入施設等環境整備事業利用 21 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人材数 (R3.12末) 145人 (R4.12末) 215人 <最新> (R5.12末) 374人	
	(1) 事業の有効性 より多くの介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護事業所に対し、外国人材が円滑に定着できる環境整備を行うのに必要となる費用への補助を実施した。 (2) 事業の効率性 県ホームページやみやざき・ひなたの介護ポータルサイトを活用するとともに、県内介護事業者へメールを送信するなど幅広く効率的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 新人介護職員定着支援事業 (新人介護職員交流研修の開催)	【総事業費】 3,247 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県 (民間委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における介護職員の採用から3年未満の若手介護職員の離職率が6割を超えており、教育や研修等による、若手職員定着のための対策が必要である。また、介護職員の離職理由として、「職場の人間関係の問題」、「自分の将来の見込が立たないこと」、「法人や施設等の理念や運営方針等に対する不満」が上位に入っている。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下、本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%</p>	
事業の内容(当初計画)	本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、新人介護職員のモチベーション向上及び事業所の枠を超えた交流機会の創出を目的とした研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 91名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：本県における介護職員の採用後3年未満の離職率(R4)64.6%であるが、本県における介護職員の介護職員の離職率は改善傾向にある((R4)12.7%→(R5)12.2%)。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者が抱える悩みや不満を把握することや解決への道筋を示す研修を実施し、受講者からは満足度の高い研修であったとの意見があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内3会場で研修を実施し、より多くの介護職員が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 新人介護職員定着支援事業 (新人育成担当者養成研修の開催)	【総事業費】 1,859 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県 (民間委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における介護職員の採用から3年未満の若手介護職員の離職率が6割を超えており、教育や研修等による、若手職員定着のための対策が必要である。また、介護職員の離職理由として、「職場の人間関係の問題」、「自分の将来の見込が立たないこと」、「法人や施設等の理念や運営方針等に対する不満」が上位に入っている。</p> <p>アウトカム指標：介護サービス従事者の離職率の低下、本県における介護職員の採用後3年未満の離職率 61.4%→50%</p>	
事業の内容(当初計画)	本県の将来を担う介護人材の定着を図るため、各介護事業所・施設における新人育成担当者向けの研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 78名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：本県における介護職員の採用後3年未満の離職率(R4)64.6%であるが、本県における介護職員の介護職員の離職率は改善傾向にある((R4)12.7%→(R5)12.2%)。</p> <p>(1) 事業の有効性 受講者が抱える悩みや不満を把握することや解決への道筋を示す研修を実施し、受講者からは満足度の高い研修であったとの意見があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内3会場で研修を実施し、より多くの介護職員が受講できる機会を確保した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 介護サービス継続支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（一部老人保健施設協会等に委託）、介護サービス事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできるだけ小さくしていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナ発生事業所等でのサービスの継続</p>	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等で感染者が発生した場合でも、継続してサービスを提供できるよう、かかり増し経費の補助や緊急時の応援職員派遣調整等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 補助実施事業所・施設等数</p> <p>② 応援派遣候補者登録数</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>① 補助実施事業所・施設等数 584 事業所(うち基金分 282)</p> <p>② 応援派遣候補者登録数 0 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：廃止事業所数：R4 34 事業所→R5 62 事業所</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス発生事業所に対し、かかり増し経費を補助することで、サービス提供の継続を図ることができた。コロナ発生事業所に対する応援職員の派遣体制構築については、県の直営により実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本年度も想定を超える申請があり多くの申請分について繰り越し予算で対応することとなった。今後、より効率的な方法を検討する必要がある。また、コロナ発生事業所に対する応援職員の派遣体制については、県直営による対応でも十分に体制を整えることができた。</p>	
その他	<p>R5 実績：R4 基金分(875,000 千円)+R5 国補助金分(745,766 千円) =1,620,766 千円</p> <p>※R5 基金の充当なし</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 介護福祉士養成施設学生支援事業	【総事業費】 2,390 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を安定して確保していくために、将来の介護現場を担う若い介護職員を育成・確保することが必要であるが、介護福祉士養成施設の入学定員充足率が低い状況となっている。</p> <p>介護福祉士養成施設からは、実習費など学生の負担に対する補助があれば、高校生への進路説明会やハローワークでの求職者説明会の際に養成施設への入学をさらに積極的にPRすることができ、入学者増への期待が高いとの声が寄せられている。</p>	
	アウトカム指標：養成施設への入学者の増加	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設学生の実習等に係る経費を助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象者数	
アウトプット指標(達成値)	補助対象者数 112名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：入学者数(R5)53名、(R6)56名	
	<p>(1) 事業の有効性 県内の介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)の学生が介護を学びやすい環境を整え、将来の介護人材の育成・確保を図るため、112名の学生に対して実習費の一部を助成した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の対象となる学生全員が助成を受けられるよう、県内全ての介護福祉士養成施設(専門学校・大学等)7校の申請を受け付けた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31】 介護の職場環境改善促進・職場リーダー育成事業	【総事業費】 4,509千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における介護職員の1年間の離職率は19.1%と、全国平均の14.9%より高い水準にある。また、介護職員の離職理由に「人間関係」や「結婚・妊娠・出産・育児」、「法人等の運営等に対する不満」が上位を占める一方、事業者が取り組む離職防止や定着促進の方策については、「経営者と従業員の経営方針等の共有機会の確保」や「管理者・リーダー層の育成等」はいずれも2割に満たない状況にある。</p> <p>こうした状況から、管理者等に対する雇用管理の理解促進、職場環境改善を担う人材育成を通して、介護人材確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県における1年間の介護職員の離職率低下、同採用率の上昇</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 経営者・管理者等を対象に、雇用管理の理解を促進するための講演会を開催</p> <p>② 管理者・リーダー層を対象に、職場環境改善を推進する人材育成を目的とした研修を実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①本県における1年間の介護職員採用率 15.1%（全国数値16%）→16%</p> <p>②同離職率 19.1%（全国数値14.9%）→15%</p> <p>③職場リーダー育成数540名（3年間）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 19.6%（令和4年度）</p> <p>② 12.8%（令和4年度）</p> <p>③ 研修参加者：106人（令和5年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：採用率：4.5%上昇 離職率：6.3%低下</p> <p>（1）事業の有効性 未来の管理職向けへの研修を開催することで、雇用管理や職場環境への理解を深めさせることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先と連携し、県内6カ所での研修を実施した。各地で感想を聞き、次の研修に活かすことで、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 介護人材確保対策市町村支援事業 (市区町村介護人材確保プラットフォーム構築事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。	
	アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	市町村が行う介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討、推進及び評価等を行うための協議会の設置等のための経費に対して、その費用の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	協議会等開催数	
アウトプット指標(達成値)	協議会等開催数 0回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人	
	(1) 事業の有効性 事業初年度であり、事業周知したものの、本事業の活用を希望する市町村はなかった。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は事業活用した市町村はなかったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 介護人材確保対策市町村支援事業 (地域における介護のしごと魅力発信事業)	【総事業費】 73 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。 アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増	
事業の内容(当初計画)	「介護の3つの魅力(「楽しさ」、「広さ」、「深さ」)」について、介護業界や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、市町村が支援・コーディネートし、学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための図書やパンフレット等の情報発信ツールの購入・配布等にかかる経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者数・啓発対象者数	
アウトプット指標(達成値)	参加者数・啓発対象者数 16名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人 (1) 事業の有効性 市町村が実施する、小中学生を対象とした介護のしごと魅力発信(出前講座)に対して支援を行った。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は1市のみの活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 介護人材確保対策市町村支援事業 (介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。</p> <p>アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>若者層、中年層、子育てを終えた層、高齢者層など各層の者が、介護分野への研修参加及び介護の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対して、市町村がポイントを付与することにより介護分野での社会参加・就労的活動を推進するための経費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	ポイント付与対象者数	
アウトプット指標(達成値)	ポイント付与対象者数 0名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人</p> <p>(1) 事業の有効性 No. 32と同じように事業周知したものの、本事業の活用を希望する市町村はなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は事業活用した市町村はなかったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 介護人材確保対策市町村支援事業 (介護未経験者に対する研修支援事業)	【総事業費】 1,048 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。</p> <p>アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護業界への参入を希望する多様な人材や初任段階における介護職員が、チームケアの一員として質の高い介護サービス提供の担い手たり得るよう、介護職員初任者研修等の基本的な知識・技術を習得するための研修や介護福祉士養成施設における介護福祉士資格取得を目指すための学習、介護福祉士資格取得に係る実務者研修等に要する経費への助成（他制度において支援を受けている者は除く。）を実施する市町村への補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象者数	
アウトプット指標(達成値)	補助対象者数 35名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人</p> <p>(1) 事業の有効性 市町村が実施する、介護職員初任者研修の受講料補助に対して支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は6市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 介護人材確保対策市町村支援事業 (介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。</p> <p>アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増</p>	
事業の内容(当初計画)	市町村が行う、高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費に対し助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	インターンシップ等参加者数	
アウトプット指標(達成値)	インターンシップ等参加者数 0名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人</p> <p>(1) 事業の有効性 No. 32と同じように事業周知したものの、本事業の活用を希望する市町村はなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は事業活用した市町村はなかったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 介護人材確保対策市町村支援事業 (離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。</p> <p>アウトカム指標：県内介護サービス従事者数の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>市町村が人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた取組を支援するため、①地域外からの就職の促進(赴任旅費、引越等に係る費用の助成)、地域外での採用活動の支援や先進自治体等からのアドバイザーの招へい、②介護従事者の資質向上の推進、③高齢者の移動を支援する担い手の確保を行うために必要な経費に対して助成する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域外からの就職者数	
アウトプット指標(達成値)	地域外からの就職者数 0名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人</p> <p>(1) 事業の有効性 No. 32と同じように事業周知したものの、本事業の活用を希望する市町村はなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は事業活用した市町村はなかったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 介護人材確保対策市町村支援事業 (介護支援専門員法定研修支援事業)	【総事業費】 193 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを支える質の高い介護人材の継続的な確保・育成を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村が行う介護人材確保・育成に係る取組を支援する。 アウトカム指標： 介護支援専門員数の増	
事業の内容(当初計画)	自立支援に資するサービス提供を行うためのケアプランを作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法定研修に要する経費に対し市町村が助成（他制度において支援を受けている者は除く。）することを支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象者数	
アウトプット指標(達成値)	補助対象者数 9名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員数（登録者のうち有効期間内にある者） (R3.10.1) 3,413名 (R5.10.1) 3,352名 (1) 事業の有効性 市町村が実施する、介護支援専門員等法定研修の受講料補助に対して補助を行った。 (2) 事業の効率性 市町村に対して事業活用について複数回周知を行った。今年度は4市町村の活用であったが、事業周知によって、市町村における次年度の人材確保対策事業構築に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業	【総事業費】 3,636千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（宮崎県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターが主で行っているが、居宅介護支援事業所へ委託することも可能となっている。しかし、居宅介護支援事業所は介護予防ケアマネジメントを学ぶ機会が乏しい。</p> <p>また、介護支援専門員に対する個別及び集団での巡回相談等を実施することで、ケアマネジメントについて相談・助言を受ける機会を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護予防ケアマネジメント等の居宅介護支援事業所への委託件数の増加、介護支援専門員の就労者数の増加</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 介護予防ケアマネジメント支援に係る研修事業</p> <p>② 介護予防ケアマネジメント支援に向けたアドバイザー派遣事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 研修会回数・参加者数 4回・200名</p> <p>② アドバイザー派遣件数 50件（個別訪問、集団の場の合計）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 研修会回数・参加者数 5回・244名</p> <p>② アドバイザー派遣件数 2件（個別訪問、集団の場の合計）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護予防ケアマネジメント等の居宅介護支援事業所への委託件数</p> <p>令和2年度：32,613件</p> <p>令和3年度：32,821件</p> <p>令和4年度：30,585件</p> <p>令和5年度：26,784件</p> <p>介護支援専門員の就労者数</p> <p>令和元年度：1,882名</p> <p>令和3年度：1,771名</p> <p>令和5年度：1,747名</p> <p>介護支援専門員数（登録者のうち有効期間内にある者）</p> <p>令和5年10月1日現在：3,364名</p> <p>令和7年1月20日現在：3,212名</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの推進に向けて、介護支援専門員や市町村担当者等に対して介護予防ケアマネジメントや制度の概要等に係る研修会を行うことにより、地域の高齢者の介護予防、要介護状態の重度化防止を図ることができた。</p> <p>また、介護支援専門員の地域偏在や人材確保が喫緊の課題であることから、居宅介護支援事業所にアドバイザーを派遣し、業務内容に関する個別の相談等</p>	

	<p>に於けることで、困りごとの解消に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業初年度のため、アドバイザー向けの介護予防ケアマネジメントに係る研修会を開催し、アドバイザーのさらなる資質向上を図ることで、より事業効果が高まるよう事業を組み立てて実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 離職介護福祉士等再就業促進事業	【総事業費】 1,518 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	宮崎県福祉人材センターでは、離職中の介護福祉士等への再就業支援を行っているが、離職介護福祉士等に対する介護の専門的な知識や技術を再習得できる研修は実施できていない。そのため、県において、スムーズな職場復帰に資する研修を実施する必要がある。	
	アウトカム指標：介護職員数の増加	
事業の内容(当初計画)	離職中の介護福祉士等に対し介護に関する知識や技術を再習得できる研修を実施することにより、離職中の介護福祉士等の再就業を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	離職介護福祉士等の再就業者	
アウトプット指標(達成値)	離職介護福祉士等の再就業者 令和5年度：73人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者数 (R1) 21,447人、(R2) 22,060人、(R3) 21,730人、(R4) 22,101人、(R5) 21,515人	
	(1) 事業の有効性 離職中の介護福祉士等のスムーズな職場復帰に資する研修を実施することにより、介護の知識や技術を有する貴重な介護人材の確保を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性 受講者数の増加を図るため、研修の実施内容を工夫するとともに、福祉人材センターの離職介護福祉士届出制度の情報等を活用し効果的に周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41】 認知症疾患医療センター体制整備事業	【総事業費】 704 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（広報物作成業者への委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・診断につなげ、容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供を促進するため、地域において認知症医療に関する知識の普及啓発を行う必要がある。	
	アウトカム指標：認知症専門医療機関への医療相談件数の増加	
事業の内容(当初計画)	認知症医療に関する普及啓発 …広報物（パネル、ポスター、リーフレット等）の作成	
アウトプット指標(当初の目標値)	全26市町村において、リーフレットの配布及びポスターの掲示	
アウトプット指標(達成値)	全市町村におけるリーフレットの配布及びポスターの掲示	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・認知症疾患医療センターへの相談件数 R3年度：6,691件、R4年度：6,399件、R5年度：7,049件	
	<p>(1) 事業の有効性 認知症医療に関する正しい知識の普及啓発及び相談窓口等の周知を図り、認知症の早期発見・早期対応につなげることを目的として、リーフレット・広報用パネル等を作成した。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関への配布や県庁でのパネル展示等を行うことで、医療・介護関係者だけではなく、広く県民向けにも認知症知識の普及・啓発を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 介護予防・生活支援体制整備市町村支援事業	【総事業費】 3,333千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（その他分は委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が行う介護予防、生活支援、相談対応等の取組を広域的に支援することで、地域包括ケアシステムの推進を図る。 アウトカム指標：要介護認定率（年齢調整済み）の低減	
事業の内容(当初計画)	①地域包括支援センターの機能強化支援 ②介護予防に関するデータ分析支援 ③介護予防・生活支援の取組強化支援 ④介護事業所等への専門職の派遣 ⑤地域ケア会議等への専門職の派遣調整：専門職（PT・OT・ST・管理栄養士・歯科衛生士・薬剤師・精神保健福祉士）を地域ケア会議へ派遣し専門的な助言を得ることで、自立支援に資するケアプランの作成スキルの向上をめざす。	
アウトプット指標(当初の目標値)	① ケアマネジメントに係る研修会回数・参加者数 2回・150名 ② 生活支援コーディネーター研修会回数・参加者数 2回・60名 ③ 専門職派遣件数 500件	
アウトプット指標(達成値)	① ケアマネジメントに係る研修会回数・参加者数 1回・83名 ② 生活支援コーディネーター研修会回数・参加者数 2回・106名 ③ 専門職派遣件数 747件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護認定率（年齢調整済み） 令和2年度：15.1% 令和3年度：15.3% 令和4年度：15.4%	
	(1) 事業の有効性 データ分析や専門職の広域的な派遣体制の構築、生活支援体制整備など、市町村の業務支援を行うことにより、地域包括ケアシステムの推進を図ることができた。 (2) 事業の効率性 自立支援型ケアマネジメントを推進していくために、市町村が開催する地域ケア会議への専門職の派遣調整に加えて、市町村職員等を対象とした地域ケア会議の実演を含む研修会を開催するなど、より効果が高まるように事業を組み立てて実施した。	
その他	基金3,333千円＋他財源21,395千円で実施。	

基金使用は
①、③、⑤

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 外国人介護人材受入支援事業	【総事業費】 2,541千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（民間委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護という仕事は一般に高齢者や職員同士のコミュニケーションが重要であり、外国人材にも高い語学力が求められる。</p> <p>このため、介護に関連する日本語等に関する研修を実施することにより、近年増加する外国人材の語学力向上を支援し、円滑な就労及び職場定着を促進する。</p> <p>アウトカム指標：県内外国人介護人材数の増</p>	
事業の内容(当初計画)	外国人介護人材の就労・定着促進を図るため、介護技能向上及び日常生活で必要となる日本語等に関する研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 39人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人材数（R3.12末）145人 （R4.12末）215人 ＜最新＞（R5.12末）374人</p> <p>（1）事業の有効性 外国人材のコミュニケーション能力向上のためのオンライン研修及び集合研修の実施により語学力向上及び外国人材同士のネットワーク構築を支援し、円滑な就労及び職場定着に繋げることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 初級・中級のコースを設けることで、それぞれのレベルに合った研修を行うことができ、参加者の高い満足度にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 認知症地域支援体制整備事業 （認知症支援体制研修事業のうちチームオレンジに関する こと）	【総事業費】 695 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	宮崎県（県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図るため、医療従事者向けの認知症の対応力向上研修や市町村において認知症施策担う認知症地域支援推進員等に対する資質向上のための研修を行う必要がある。	
	アウトカム指標：チームオレンジ整備市町村数の増加	
事業の内容(当初計画)	①オレンジチューターの養成 ②チームオレンジコーディネーター研修の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	①オレンジチューター研修への派遣 3名 ②チームオレンジコーディネーター研修 50名	
アウトプット指標(達成値)	①オレンジチューター研修への派遣 2名 ②チームオレンジコーディネーター研修…63名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・チームオレンジ整備市町村数 R3年度：1町、R4年度：2市町、R5年度：4市町	
	(1) 事業の有効性 市町村におけるチームオレンジ設置を推進するため、チームオレンジの立ち上げ支援を行うコーディネーターの養成研修や、コーディネーター研修の講師役となるオレンジチューターの養成研修を実施した。 (2) 事業の効率性 研修プログラムに、県内のチームオレンジの事例発表を取り入れることで、各地域の特徴等に合ったチーム構築の検討できるようにした。また、グループワークを実施し、各自治体担当者の関係性の構築や連携推進を支援した。	
その他		